

第196回国会

平成30年度 地方交付税関係参考資料

総 務 省

平成30年度 地方交付税関係参考資料

目 次

一	平成30年度地方交付税総額算定基礎（通常収支分）	(1)
二	平成30年度普通交付税の算定方法の改正案	(2)
三	平成30年度基準財政需要額及び収入額の対前年度増減見込額に関する調	(3)
四	平成30年度単位費用に関する調	(4)
五	平成30年度主要改定内容	(7)
六	平成30年度単位費用の積算に用いる統一単価等	(8)
七	平成29年度普通交付税額の決定に関する調	(13)
八	地方交付税の額の変遷に関する調	(14)
九	普通交付税の交付・不交付団体数に関する調	(15)

一 平成30年度地方交付税総額算定基礎(通常収支分)

(単位:億円、%)

区分	平成30年度 当初予算額 A	平成29年度			増減額		増減率		
		当初予算額 B	補正額 C	補正後 B+C D	A-B E	A-D F	E/B (%)	F/D (%)	
国 税	所得税(ア)	190,200	179,480	-	179,480	10,720	10,720	6.0	6.0
	法人税(イ)	121,670	123,910	-	123,910	-2,240	-2,240	-1.8	-1.8
	酒税(ウ)	13,110	13,110	-	13,110	0	0	0.0	0.0
	消費税(エ)	175,580	171,380	-	171,380	4,200	4,200	2.5	2.5
一 般 会 計	(ア)×33.1%	62,956	59,408	-	59,408	3,548	3,548	6.0	6.0
	(イ)×33.1%	40,273	41,014	-	41,014	-741	-741	-1.8	-1.8
	(ウ)×50%	6,555	6,555	-	6,555	0	0	0.0	0.0
	(エ)×22.3%	39,154	38,218	-	38,218	937	937	2.5	2.5
	小計	148,938	145,195	-	145,195	3,743	3,743	2.6	2.6
	前々年度国税4税決算精算分	-	-1,455	-	-1,455	1,455	1,455	皆減	皆減
	当該年度精算分	-2,244	-1,455	-	-1,455	-789	-789	54.3	54.3
	後年度繰延べ	2,244	-	-	-	2,244	2,244	皆増	皆増
	平成20、21、28年度補正予算精算分	-2,355	-2,355	-	-2,355	0	0	0.0	0.0
	小計(法定率分等)	146,583	141,385	-	141,385	5,198	5,198	3.7	3.7
	既往法定加算等	5,367	6,307	-	6,307	-940	-940	-14.9	-14.9
	臨時財政対策特例加算額	1,655	6,651	-	6,651	-4,995	-4,995	-75.1	-75.1
	計 (一般会計繰入れ)	153,606	154,343	-	154,343	-737	-737	-0.5	-0.5
特 別 会 計	地方法人税法定率分	6,533	6,439	-	6,439	94	94	1.5	1.5
	前々年度決算精算分	-	-64	-	-64	64	64	皆減	皆減
	当該年度精算分	-1	-64	-	-64	63	63	-98.1	-98.1
	後年度繰延べ	1	-	-	-	1	1	皆増	皆増
	返還金	-	-	-	-	-	-	-	-
	特別会計借入金償還額	-4,000	-4,000	-	-4,000	0	0	0.0	0.0
	特別会計借入金利子充当分	-804	-820	-	-820	16	16	-2.0	-2.0
	特別会計剰余金の活用	750	3,400	-	3,400	-2,650	-2,650	-77.9	-77.9
	地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用	4,000	4,000	-	4,000	0	0	0.0	0.0
	計	160,085	163,298	-	163,298	-3,213	-3,213	-2.0	-2.0
地 方 交 付 税	合 計	160,085	163,298	-	163,298	-3,213	-3,213	-2.0	-2.0
	内 普通交付税	150,480	153,500	-	153,500	-3,020	-3,020	-2.0	-2.0
	訳 特別交付税	9,605	9,798	-	9,798	-193	-193	-2.0	-2.0

(注)表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない箇所がある。

二 平成30年度普通交付税の算定方法の改正案

1 基準財政需要額の算定方法の改正

- (1) 当分の間の措置として、「地域の元気創造事業費」及び「人口減少等特別対策事業費」において、まち・ひと・しごと創生に要する経費の財源を措置すること。
- (2) 子ども・子育て支援施策、障害者の自立支援、少子・高齢社会に対応した地域福祉施策等に要する経費の財源を充実すること。
- (3) 特別支援教育、教育情報化対策等教育施策に要する経費の財源を充実すること。
- (4) 公共施設等の適正管理を推進するため、維持補修に要する経費の財源を充実すること。
- (5) その他制度の改正に伴って必要となる経費及び地方公共団体の行政水準の確保のために必要となる経費の財源を措置すること。
- (6) 臨時財政対策債への振替額に相当する額を控除した額を基準財政需要額とすること。

2 基準財政収入額の算定方法の特例

平成30年度において、東日本大震災の被災者等の負担の軽減を図る等のための固定資産税の課税免除の措置等による減収額として総務省令で定める額の100分の75の額を加算する特例を設けること。

3 特定被災地方公共団体に係る基準財政需要額及び基準財政収入額の算定方法の特例

平成30年度において、特定被災地方公共団体に対して交付すべき普通交付税の額の算定に関し、必要な特例措置を設けること。

三 平成30年度基準財政需要額及び収入額の対前年度増減見込額に関する調

(単位：億円)

区 分		道 府 県	市 町 村	合 計
基 準 財 政 需 要 額	1 個別算定経費 (2～4及び6を除く)	703	2,114	2,818
	2 地域経済・雇用対策費	△555	△707	△1,262
	3 地域の元気創造 事業費	3	0	3
	4 人口減少等特別対策 事業費	△9	△9	△18
	5 包括算定経費	△647	△1,224	△1,870
	6 公 債 費	276	101	377
	7 小 計	△229	275	46
	8 臨時財政対策債 振替額	△322	△265	△587
	需要増減見込額(7-8) (A)	93	541	633
	29年度需要額 (B)	193,614	219,993	413,607
増 減 率 (A)/(B)	0.0%	0.2%	0.2%	
基 準 財 政 収 入 額	収入増減見込額 (C)	740	2,573	3,313
	29年度収入額 (D)	110,897	146,937	257,834
	増 減 率 (C)/(D)	0.7%	1.8%	1.3%
合併算定替に係る縮減額 (E)		—	△501	△501
財 源 不 足 額	増減見込額(A)-(C)+(E) (F)	△647	△2,533	△3,180
	29年度財源不足額 (G)	82,717	71,210	153,927
	増 減 率 (F)/(G)	△0.8%	△3.6%	△2.1%

- (注) 1. 本表は、平成29年度当初算定における財源不足団体を基礎に作成している。
 2. 平成29年度当初算定に対する増減見込額であり、精査の結果異動することがある。
 3. 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない箇所がある。

四 平成30年度単位費用に関する調

1 道府県分

(1) 個別算定経費

(単位：円、%)

区	分	平成30年度 単位費用 (A)	平成29年度 単位費用 (B)	(A)-(B) (C)	伸び率 (C)/(B)×100		
一	警察費	警察職員数	8,306,000	8,366,000	-60,000	-0.7	
二 土 木 費	1 道路橋りょう費	道路の面積	135,000	141,000	-6,000	-4.3	
		道路の延長	2,024,000	2,007,000	17,000	0.8	
	2 河川費	河川の延長	188,000	181,000	7,000	3.9	
	3 港湾費	港	係留施設の延長	28,300	28,200	100	0.4
			湾 外郭施設の延長	6,140	6,180	-40	-0.6
		漁 港	係留施設の延長	10,400	10,500	-100	-1.0
			外郭施設の延長	5,930	5,980	-50	-0.8
4 その他の土木費	人口	1,340	1,390	-50	-3.6		
三 教 育 費	1 小学校費	教職員数	6,253,000	6,262,000	-9,000	-0.1	
	2 中学校費	教職員数	6,322,000	6,323,000	-1,000	-0.0	
	3 高等学校費	教職員数	6,556,000	6,512,000	44,000	0.7	
		生徒数	56,100	55,100	1,000	1.8	
	4 特別支援学校費	教職員数	6,155,000	6,194,000	-39,000	-0.6	
		学級数	2,099,000	2,028,000	71,000	3.5	
	5 その他の教育費	人口	2,300	2,200	100	4.5	
		公立大学等学生数	212,000	212,000	0	0.0	
私立学校等生徒数		289,600	286,000	3,600	1.3		
四 厚 生 労 働 費	1 生活保護費	町村部人口	9,330	9,330	0	0.0	
	2 社会福祉費	人口	15,700	15,100	600	4.0	
	3 衛生費	人口	14,600	14,700	-100	-0.7	
	4 高齢者保健福祉費	65歳以上人口	50,000	48,300	1,700	3.5	
		75歳以上人口	95,700	93,700	2,000	2.1	
5 労働費	人口	430	447	-17	-3.8		
五 産 業 経 済 費	1 農業行政費	農家数	107,000	110,000	-3,000	-2.7	
	2 林野行政費	公有以外の林野の面積	5,020	5,010	10	0.2	
		公有林野の面積	15,300	15,300	0	0.0	
	3 水産行政費	水産業者数	336,000	335,000	1,000	0.3	
4 商工行政費	人口	1,910	1,980	-70	-3.5		
六 総 務 費	1 徴税費	世帯数	5,870	5,930	-60	-1.0	
	2 恩給費	恩給受給権者数	1,042,000	1,067,000	-25,000	-2.3	
	3 地域振興費	人口	560	607	-47	-7.7	
七	地域経済・雇用対策費	人口	-	450	-450	皆減	
八	地域の元気創造事業費	人口	950	950	0	0.0	
九	人口減少等特別対策事業費	人口	1,700	1,700	0	0.0	
十	公債費	「公債費の内訳」参照					

(2) 包括算定経費

(単位：円、%)

区	分	平成30年度 単位費用 (A)	平成29年度 単位費用 (B)	(A)-(B) (C)	伸び率 (C)/(B)×100
	人口	9,310	9,800	-490	-5.0
	面積	1,163,000	1,219,000	-56,000	-4.6

2 市町村分

(1) 個別算定経費

(単位：円、%)

区	分	平成30年度 単位費用 (A)	平成29年度 単位費用 (B)	(A)-(B) (C)	伸び率 (C)/(B)×100	
一	消 防 費	人 口	11,300	11,300	0	0.0
二 土 木 費	1 道路橋りょう費	道 路 の 面 積	71,700	73,500	-1,800	-2.4
		道 路 の 延 長	194,000	193,000	1,000	0.5
	2 港 湾 費	港 係留施設の延長	27,200	27,100	100	0.4
		湾 外郭施設の延長	6,140	6,180	-40	-0.6
		漁 係留施設の延長	10,400	10,500	-100	-1.0
		港 外郭施設の延長	4,310	4,360	-50	-1.1
	3 都 市 計 画 費	都 市 計 画 区 域 に お け る 人 口	988	988	0	0.0
	4 公 園 費	人 口	530	530	0	0.0
		都 市 公 園 の 面 積	36,300	36,300	0	0.0
	5 下 水 道 費	人 口	94	94	0	0.0
6 その他の土木費	人 口	1,620	1,700	-80	-4.7	
三 教 育 費	1 小 学 校 費	児 童 数	43,000	43,200	-200	-0.5
		学 級 数	890,000	850,000	40,000	4.7
		学 校 数	9,479,000	9,079,000	400,000	4.4
	2 中 学 校 費	生 徒 数	40,600	40,700	-100	-0.2
		学 級 数	1,097,000	1,042,000	55,000	5.3
		学 校 数	8,691,000	8,594,000	97,000	1.1
	3 高 等 学 校 費	教 職 員 数	6,558,000	6,563,000	-5,000	-0.1
		生 徒 数	70,300	69,600	700	1.0
	4 その他の教育費	人 口	5,220	5,140	80	1.6
		幼 稚 園 等 の 小 学 校 就 学 前 子 ど も の 数	386,000	369,000	17,000	4.6
四 厚 生 費	1 生 活 保 護 費	市 部 人 口	9,440	9,520	-80	-0.8
	2 社 会 福 祉 費	人 口	23,400	22,300	1,100	4.9
	3 保 健 衛 生 費	人 口	7,860	7,780	80	1.0
	4 高 齢 者 保 健 福 祉 費	6 5 歳 以 上 人 口	65,600	63,800	1,800	2.8
		7 5 歳 以 上 人 口	83,800	82,200	1,600	1.9
5 清 掃 費	人 口	5,020	5,080	-60	-1.2	
五 産 業 経 済 費	1 農 業 行 政 費	農 家 数	84,300	83,400	900	1.1
	2 林 野 水 産 行 政 費	林 業 及 び 水 産 業 の 従 業 者 数	285,000	291,000	-6,000	-2.1
	3 商 工 行 政 費	人 口	1,310	1,240	70	5.6
六 総 務 費	1 徴 税 費	世 帯 数	4,610	4,380	230	5.3
	2 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費	戸 籍 数	1,170	1,170	0	0.0
		世 帯 数	2,080	2,090	-10	-0.5
	3 地 域 振 興 費	人 口	1,830	1,820	10	0.5
面 積		1,039,000	1,038,000	1,000	0.1	
七	地 域 経 済 ・ 雇 用 対 策 費	人 口	-	420	-420	皆減
八	地 域 の 元 気 創 造 事 業 費	人 口	2,530	2,530	0	0.0
九	人 口 減 少 等 特 別 対 策 事 業 費	人 口	3,400	3,400	0	0.0
十	公 債 費	「公債費の内訳」参照				

(2) 包括算定経費

(単位：円、%)

区	分	平成30年度 単位費用 (A)	平成29年度 単位費用 (B)	(A)-(B) (C)	伸び率 (C)/(B)×100
	人 口	17,500	18,380	-880	-4.8
	面 積	2,343,000	2,426,000	-83,000	-3.4

(参考) 公債費の内訳

1 道府県分

(単位：円、%)

区 分	平成30年度 単 位 費 用 (A)	平成29年度 単 位 費 用 (B)	(A)-(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)×100	
1 災害復旧費	950	950	0	0.0	
2 補正予算債償還費	平成10年度以前許可債に係るもの	800	800	0	0.0
	平成11年度以降同意(許可)債に係るもの	55	55	0	0.0
3 地方税減収補填債償還費	24	24	0	0.0	
4 臨時財政特例債償還費	28	29	-1	-3.4	
5 財源対策債償還費	22	22	0	0.0	
6 減税補填債償還費	60	62	-2	-3.2	
7 臨時税収補填債償還費	8	19	-11	-57.9	
8 臨時財政対策債償還費	62	63	-1	-1.6	
9 東日本大震災全国緊急防災施策等債償還費	103	103	0	0.0	
10 地域改善対策特定事業債等償還費	800	800	0	0.0	
11 公害防止事業債償還費	500	500	0	0.0	
12 石油コンビナート等債償還費	500	500	0	0.0	
13 地震対策緊急整備事業債償還費	500	500	0	0.0	
14 被災者生活再建債償還費	800	800	0	0.0	
15 原子力発電施設等立地地域振興債償還費	700	700	0	0.0	

2 市町村分

(単位：円、%)

区 分	平成30年度 単 位 費 用 (A)	平成29年度 単 位 費 用 (B)	(A)-(B) (C)	伸 び 率 (C)/(B)×100	
1 災害復旧費	950	950	0	0.0	
2 辺地対策事業債償還費	800	800	0	0.0	
3 補正予算債償還費	平成10年度以前許可債に係るもの	800	800	0	0.0
	平成11年度以降同意(許可)債に係るもの	54	54	0	0.0
4 地方税減収補填債償還費	24	24	0	0.0	
5 臨時財政特例債償還費	28	29	-1	-3.4	
6 財源対策債償還費	22	22	0	0.0	
7 減税補填債償還費	62	63	-1	-1.6	
8 臨時税収補填債償還費	21	53	-32	-60.4	
9 臨時財政対策債償還費	63	63	0	0.0	
10 東日本大震災全国緊急防災施策等債償還費	103	103	0	0.0	
11 地域改善対策特定事業債等償還費	800	800	0	0.0	
12 過疎対策事業債償還費	700	700	0	0.0	
13 公害防止事業債償還費	500	500	0	0.0	
14 石油コンビナート等債償還費	500	500	0	0.0	
15 地震対策緊急整備事業債償還費	500	500	0	0.0	
16 合併特例債償還費	700	700	0	0.0	
17 原子力発電施設等立地地域振興債償還費	700	700	0	0.0	

五 平成30年度主要改定内容

1 道府県分

費目等	増減需要額	主要改定内容
(1) 個別算定経費		
社会福祉費	890億円程度	子どものための教育・保育給付費負担金の増、障害児入所給付費等負担金の増、障害者自立支援給付費負担金の増等
高齢者保健福祉費 (65歳以上人口) (75歳以上人口)	1,000億円程度	介護給付費負担金の増、地域支援事業交付金の増、後期高齢者医療給付費負担金の増等
公債費	230億円程度	既発債償還費の増
地域経済・雇用対策費	△ 570億円程度	廃止
(2) 包括算定経費	△ 680億円程度	事業費の減等

(注) 増減需要額は、平成29年度算定に対するものであり、精査の結果異動することがある。

2 市町村分

費目等	増減需要額	主要改定内容
(1) 個別算定経費		
社会福祉費	1,550億円程度	障害児保育に要する経費の拡充等による増、子どものための教育・保育給付費の増、障害児入所給付費等の増、障害者自立支援給付費の増等
高齢者保健福祉費 (65歳以上人口) (75歳以上人口)	1,070億円程度	介護給付費負担金の増、地域支援事業交付金の増、後期高齢者医療給付費負担金の増等
公債費	△ 90億円程度	既発債償還費の減
地域経済・雇用対策費	△ 730億円程度	廃止
(2) 包括算定経費	△ 1,360億円程度	障害児保育に要する経費の移替えによる減、事業費の減等

(注) 増減需要額は、平成29年度算定に対するものであり、精査の結果異動することがある。

六 平成30年度単位費用の積算に用いる統一単価等

1 職員給与の積算に用いる統一単価等

(1) 本 俸

区 分		摘 要	道 府 県		市 町 村	
			平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
給 料	一 般 職 員	部 長 職 (1人当たり月額)	円 422,800	円 419,800	円 391,400	円 389,600
		課 長 職 (")	378,300	375,600	357,300	355,700
		職 員 A (")	334,300	331,900	328,800	327,400
		職 員 B (")	216,900	215,500	213,300	212,500
	小 学 校 教 職 員	校 長 (")	427,600	427,100	—	—
		教 頭 等 (")	396,000	395,400	—	—
		教 諭 等 (")	322,400	325,000	—	—
		栄 養 教 諭 等 (")	272,300	271,900	—	—
		事 務 職 員 (")	280,800	285,000	—	—
	中 学 校 教 職 員	校 長 (")	428,300	428,400	—	—
		教 頭 等 (")	392,100	391,800	—	—
		教 諭 等 (")	323,500	325,800	—	—
		栄 養 教 諭 等 (")	272,900	272,400	—	—
	高 等 学 校 教 職 員	校 長 (")	421,100	420,000	421,200	420,100
		教 頭 等 (")	400,400	399,300	400,400	399,300
		教 諭 等 (")	323,400	322,600	323,400	322,600
		実 習 助 手 (")	186,700	186,200	186,800	186,300
	特 別 支 援 学 校 教 職 員	校 長 (")	435,800	439,400	—	—
		教 頭 等 (")	401,500	404,800	—	—
		教 諭 等 (")	317,900	320,600	—	—
		実 習 助 手 (")	186,700	186,200	—	—
		栄 養 教 諭 等 (")	237,400	239,400	—	—
	そ の 他 の 教 職 員	事 務 職 員 (")	266,000	268,200	—	—
教 育 長 (")		499,200	495,700	432,000	430,300	
幼 稚 園 長 (")		—	—	315,000	315,900	
幼 稚 園 教 頭 (")		—	—	300,800	301,700	
警 察 職 員	幼 稚 園 教 員 (")	—	—	232,800	233,500	
	警 察 官 (")	286,900	287,800	—	—	
消 防 職 員	消 防 吏 員 (")	—	—	253,900	254,600	

(2) 職員手当等

区 分		摘 要	道 府 県		市 町 村	
			平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
扶 養 手 当	一 般 職 員	(1人当たり月額)	円 9,347	円 10,731	円 8,758	円 9,290
	教 育 職 員	小学校教職員 (")	5,903	5,716	—	—
		中学校教職員 (")	7,506	7,430	—	—
		高等学校教員 (")	9,728	10,653	10,183	11,618
		特 別 支 援 (") 学 校 教 職 員	6,512	6,376	—	—
		幼 稚 園 教 員 (")	—	—	3,461	2,552
	警 察 職 員	警 察 官 (")	12,618	12,922	—	—
消 防 職 員	消 防 吏 員 (")	—	—	13,969	13,892	
管 理 職 手 当	一 般 職 員	部 長 (1人当たり月額)	103,900	103,900	81,900	81,900
		課 長 (")	72,500	72,500	62,100	62,100
	義 務 教 育 職 員	校 長 (")	68,400	67,700	—	—
		教 頭 等 (")	58,200	58,200	—	—
	高 等 学 校 教 職 員	校 長 (")	68,300	68,300	68,300	68,300
		教 頭 等 (")	54,750	54,750	54,200	54,200
	そ の 他 の 教 職 員	幼 稚 園 長 (")	—	—	53,700	53,700
幼 稚 園 教 頭 (")		—	—	32,700	32,700	
管 理 職 特 別 勤 務 手 当	一 般 職 員	部 長 (1人当たり年額)	15,000	15,000	12,800	12,800
		課 長 (")	12,800	12,800	10,500	10,500
	義 務 教 育 職 員	校 長 (")	10,500	10,500	—	—
		教 頭 等 (")	10,500	10,500	—	—
	高 等 学 校 教 職 員	校 長 (")	10,500	10,500	10,500	10,500
教 頭 等 (")		10,500	10,500	10,500	10,500	
時 間 外 手 当	一 般 職 員	(部長・課長を除く)(給料年額)	7/100	7/100	7/100	7/100
	教 育 職 員	栄 養 教 諭 等 (")	6/100	6/100	6/100	6/100
		及 び 事 務 職 員				
	警 察 職 員	警 察 官 (")	13/100	13/100	—	—
消 防 職 員	消 防 吏 員 (")	—	—	8/100	8/100	
期 末 勤 勉 手 当	全 職 員	(給料+扶養手当月額等)	4.39月	4.29月	4.39月	4.29月

区 分	摘 要	道 府 県			市 町 村									
		平成30年度			平成29年度									
退職手当	一般職員 (給料年額)	127.3/1000			133.4/1000			165.4/1000			181.9/1000			
	義務教育職員 小学校 (")	203.6/1000			200.3/1000			-			-			
	中学校 (")	203.6/1000			200.3/1000			-			-			
	その他の教職員 (")	127.3/1000			133.4/1000			165.4/1000			181.9/1000			
	警察職員 警察官 (")	127.3/1000			133.4/1000			-			-			
	消防職員 消防吏員 (")	-			-			165.4/1000			181.9/1000			
基金負担金	一般職員 (給料総額-退職手当-共済組合負担金・年額)	1.10/1000			1.10/1000			1.23/1000			1.23/1000			
	義務教育職員 (")	0.90/1000			0.90/1000			-			-			
	高等学校教職員 教員 (")	1.16/1000			1.16/1000			1.16/1000			1.16/1000			
	事務職員 (")	1.16/1000			1.16/1000			1.16/1000			1.16/1000			
	その他の教職員 教育委員会職員 (")	1.10/1000			1.10/1000			1.23/1000			1.23/1000			
	幼稚園教職員 (")	-			-			1.23/1000			1.23/1000			
	警察職員 警察官及び事務職員 (")	3.16/1000			3.16/1000			-			-			
消防職員 消防吏員 (")	-			-			2.33/1000			2.33/1000				
共済組合負担金	地方職員共済組合	一般職員 (給料年額)	短期	長期	追加費用	短期	長期	追加費用	短期	長期	追加費用	短期	長期	追加費用
			66.71	128.6667	47.6	65.93	125.9070	60.2	71.88	126.7805	25.4	70.24	124.5062	28.8
			1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000	1000
		(期末手当等)	51.05	98.4495		50.69	96.8049		55.82	98.4495		54.61	96.8049	
		(公経済)		39.0			37.7			39.0			37.7	
				1000			1000			1000			1000	
		消防吏員 (給料年額)		-			-		71.88	126.7805	25.4	70.24	124.5062	28.8
									1000	1000	1000	1000	1000	1000
		(期末手当等)		-			-		55.82	98.4495		54.61	96.8049	
		(公経済)		-			-			39.0			37.7	
										1000			1000	
	公立学校共済組合	教職員 (給料年額)	59.23	114.3416	59.0	58.77	111.8887	66.1						
		(義務制)												
		(期末手当等)	51.00	98.4495		50.84	96.8049							
		(公経済)		39.0			37.7							
			1000			1000								
教職員 (給料年額)		59.23	114.3416	35.9	58.77	111.8887	37.3	59.23	114.3416	35.9	58.77	111.8887	37.3	
(非義務制)														
	(期末手当等)	51.00	98.4495		50.84	96.8049		51.00	98.4495		50.84	96.8049		
	(公経済)		39.0			37.7			39.0			37.7		
			1000			1000			1000			1000		
警察共済組合	警察官 (給料年額)	63.58	141.0655	31.5	62.40	138.3079	47.9							
	(期末手当等)	50.86	98.4495		49.92	96.8049								
	(公経済)		39.0			37.7								
			1000			1000								

区 分		摘 要	道 府 県		市 町 村	
			平成30年度	平成29年度	平成30年度	平成29年度
共 済 地 方 職 員 組 合 共 済 組 合 事 務 費		(1人当たり年額)	円 240	円 240	円 12,130	円 11,430
	公 立 学 校 共 済 組 合	(")	240	240	240	240
	警 共 済 組 察 合	(")	240	240	—	—
通 勤 一 般 職 員 手 当 義 務 教 育 職 員		(1人当たり月額)	円 11,736	円 11,776	円 5,682	円 5,702
	小 学 校	(")	6,492	6,435	—	—
	中 学 校	(")	7,178	7,131	—	—
	高 等 学 校 教 職 員	教 員 (")	8,390	8,419	9,420	9,452
		事 務 職 員 (")	11,736	11,776	5,682	5,702
	特 別 支 援 学 校 教 職 員	教 職 員 (")	9,762	9,957	—	—
	そ の 他 の 教 職 員	幼 稚 園 教 員 (")	—	—	6,481	6,503
	警 察 職 員	警 察 官 (")	9,436	9,468	—	—
消 防 職 員	消 防 吏 員 (")	—	—	7,432	7,458	
住 居 一 般 職 員 手 当 義 務 教 育 職 員		(1人当たり月額)	円 3,777	円 3,754	円 2,646	円 2,630
	小 学 校	(")	5,437	5,246	—	—
	中 学 校	(")	6,204	5,994	—	—
	高 等 学 校 教 職 員	教 員 (")	4,606	4,578	4,000	3,976
		事 務 職 員 (")	3,777	3,754	2,646	2,630
	特 別 支 援 学 校 教 職 員	教 職 員 (")	7,062	7,030	—	—
	そ の 他 の 教 職 員	幼 稚 園 教 員 (")	—	—	2,751	2,734
	警 察 職 員	警 察 官 (")	3,283	3,263	—	—
消 防 職 員	消 防 吏 員 (")	—	—	4,341	4,315	

(注)1. 管理職手当、退職手当及び基金負担金の義務教育職員には、特別支援学校の小中学部の教職員を、基金負担金の高等学校教職員には、特別支援学校の高等部の教職員を含む。

2. 警察官、高等学校及び消防学校の一般職員には、上記のほか宿日直手当が加算される。

2 職員給与費単価(一般職員分)

区分	本俸 円	扶養手当 円	管理職手当又 は時間外手当 円	管理職特別 勤務手当 円	期末勤砲手当 円	退職手当 円	基金負担金 円	共済組合 負担金 円	通勤手当 円	住居手当 円	計 円	30年度単価 千円		29年度単価 千円	
												千円	円	千円	円
道	5,073,600	112,160	1,246,800	15,000	2,732,370	645,870	10,300	1,995,390	140,830	45,320	12,017,640	12,017,640	12,020	11,950	
府	4,539,600	112,160	870,000	12,800	1,950,880	577,890	8,440	1,692,300	140,830	45,320	9,950,220	9,950,220	9,950	9,910	
県	4,011,600	112,160	280,810	-	1,715,670	510,680	6,940	1,493,930	140,830	45,320	8,317,940	8,317,940	8,320	8,280	
分	2,602,800	112,160	182,200	-	993,220	331,340	4,480	946,770	140,830	45,320	5,359,120	5,359,120	5,360	5,360	
市	4,696,800	105,100	982,800	12,800	2,014,430	776,850	9,730	1,682,800	68,180	31,750	10,381,240	10,381,240	10,380	10,350	
町	4,287,600	105,100	745,200	10,500	1,763,850	709,170	8,630	1,522,730	68,180	31,750	9,252,710	9,252,710	9,250	9,230	
村	3,945,600	105,100	276,190	-	1,677,020	652,600	7,510	1,412,650	68,180	31,750	8,176,600	8,176,600	8,180	8,150	
分	2,559,600	105,100	179,170	-	974,840	423,360	4,820	898,820	68,180	31,750	5,245,640	5,245,640	5,250	5,240	

七 平成29年度普通交付税額の決定に関する調

(単位：億円、%)

区分	基準財政需要額		基準財政収入額		財源超過額	財源不足額	普通交付税額	普通交付税の全体に占める割合		
	財源不足団体	財源超過団体	計	財源不足団体					財源超過団体	計
道府県	193,572	19,909	213,481	110,895	23,722	134,618	3,814	82,677	82,524	53.8
大都市	54,688	15,817	70,505	47,733	23,949	71,683	8,133	6,955	6,912	4.5
中核市	29,459	-	29,459	23,038	-	23,038	-	6,421	6,398	4.2
施行時特例市	12,636	316	12,952	10,254	350	10,605	34	2,382	2,372	1.5
都市	91,071	6,823	97,894	53,936	7,880	61,816	1,058	37,135	37,063	24.1
町村	30,241	1,049	31,290	11,985	1,333	13,319	284	18,255	18,231	11.9
計	218,096	24,004	242,100	146,948	33,513	180,461	9,509	71,148	70,976	46.2
合計	411,668	43,913	455,581	257,843	57,236	315,079	13,323	153,825	153,501	100.0

(注) 1 市町村分については、一般算定分と合併算定替分を単純に合算したものである。
 2 表示単位未満四捨五入の関係で積み上げと合計が一致しない箇所がある。

八 地方交付税の額の変遷に関する調(最近10カ年)

(単位:億円)

年 度	区 分	普通交付税	特別交付税	計
平成20年度	道府県分	80,021	1,175	81,195
	市町村分	64,795	8,070	72,865
	計	144,816	9,245	154,061
平成21年度	道府県分	80,623	1,219	81,841
	市町村分	68,087	8,274	76,361
	計	148,710	9,493	158,202
平成22年度	道府県分	86,220	1,445	87,665
	市町村分	75,397	8,873	84,271
	計	161,617	10,318	171,936
平成23年度	道府県分	87,253	4,856	92,109
	市町村分	76,938	10,341	84,588
	計	164,191	15,197	176,697
平成24年度	道府県分	87,261	1,468	88,729
	市町村分	77,519	9,005	86,524
	計	164,780	10,473	175,253
平成25年度	道府県分	84,370	1,419	85,789
	市町村分	76,276	8,819	85,095
	計	160,646	10,237	170,883
平成26年度	道府県分	84,680	1,367	86,047
	市町村分	74,358	8,764	83,122
	計	159,038	10,131	169,169
平成27年度	道府県分	83,931	1,364	85,295
	市町村分	74,033	8,689	82,722
	計	157,964	10,053	168,017
平成28年度	道府県分	85,594	2,004	87,598
	市町村分	71,390	8,526	79,916
	計	156,983	10,530	167,513
平成29年度	道府県分	82,524		
	市町村分	70,976		
	計	153,501		

- (注) 1. 再算定のあった年度については再算定後の数値による。
 2. 表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない箇所がある。

九 普通交付税の交付・不交付団体数に関する調（最近10年間）

区分	平成20年度			平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度		
	交付	不交付	計	交付	不交付	計	交付	不交付	計	交付	不交付	計	交付	不交付	計
道府県	45	2	47	46	1	47	46	1	47	46	1	47	46	1	47
大都市	15	(1)	(1)	17	(1)	(1)	19	(1)	(1)	19	(1)	(1)	20	(1)	(1)
中核市	33	2	35	39	1	40	39	1	40	40	1	41	40	1	41
特例市	29	14	43	36	5	41	40	1	41	39	1	40	39	1	40
都	620	64	684	636	47	683	668	18	686	667	19	686	668	18	686
町	952	53	1,005	955	39	994	920	21	941	911	27	938	905	27	932
村	1,649	139	1,788	1,683	94	1,777	1,686	41	1,727	1,676	48	1,724	1,672	47	1,719
計	1,694	(1)	(1)	1,729	(1)	(1)	1,732	(1)	(1)	1,722	(1)	(1)	1,718	(1)	(1)
合計	1,717	49	1,766	1,711	55	1,766	1,705	60	1,765	1,688	77	1,765	1,689	76	1,765

区分	平成25年度			平成26年度			平成27年度			平成28年度			平成29年度		
	交付	不交付	計	交付	不交付	計	交付	不交付	計	交付	不交付	計	交付	不交付	計
道府県	46	1	47	46	1	47	46	1	47	46	1	47	46	1	47
大都市	20	(1)	(1)	20	(1)	(1)	20	(1)	(1)	20	(1)	(1)	19	(1)	(1)
中核市	41	1	42	42	1	43	44	1	45	45	2	47	46	2	48
特例市	39	1	40	39	1	40	37	2	39	32	5	37	32	4	36
都	665	22	687	663	24	687	657	29	686	649	37	686	649	38	687
町	906	24	930	901	28	929	901	27	928	897	31	928	897	30	927
村	1,671	48	1,719	1,665	54	1,719	1,659	59	1,718	1,642	76	1,718	1,643	75	1,718
計	1,717	(1)	(1)	1,711	(1)	(1)	1,705	(1)	(1)	1,688	(1)	(1)	1,689	(1)	(1)
合計	1,717	49	1,766	1,711	55	1,766	1,705	60	1,765	1,688	77	1,765	1,689	76	1,765

- (注) 1. 本表の数値は、再算定が行われた年度については、再算定によるものである。
 2. 東京都特別区は、地方交付税法第21条（都等の特例）の規定により、上段（ ）外書きとしている。
 3. 財源不足団体であっても、調整率により不交付団体となったものについては、不交付としている。
 4. 一本算定は不交付団体であるが、合併特例の適用により交付税が交付される団体は、不交付としている。
 5. 平成20年度から平成24年度は、臨時財政対策債への振替の結果不交付となった団体は、交付としている。
 6. 特例市は、平成27年度以降は施行時特例市である。